

# 地域包括支援センター (おたっしゃ本舗)



## ～ 介護保険申請について ～

介護保険サービスの利用を希望する人は、おたっしゃ本舗で申請を受け付けています。窓口へ出向くことができない人は職員がご自宅に訪問し手続きを行うこともできます。

### 第1号被保険者 (65歳以上の人)

介護や日常生活の支援が必要となった時に認定を受けることでサービスを利用することができます。

### 第2号被保険者 (40歳以上65歳未満の人(医療保険に加入している人))

特定疾病により介護や支援が必要となった時に認定を受けることでサービスを利用することができます。

#### ※特定疾病

脳血管疾患	脊柱管狭窄症
末期がん	早老症
関節リウマチ	多系統萎縮症
筋萎縮性側索硬化症	糖尿病性神経障害
後縦靭帯骨化症	糖尿病性腎症
骨折を伴う骨粗鬆症	および糖尿病性網膜症
初老期における認知症	閉塞性動脈硬化症
進行性核上性麻痺	慢性閉塞性肺疾患
大脳皮質基底核変性症	両側の膝関節または
およびパーキンソン病	股関節に著しい変形を
脊髄小脳変性症	伴う変形性関節症

## 申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証 (黄色) (第1号被保険者) ・健康保険被保険者証 (第2号被保険者)
- ・個人番号カードまたは通知カード (マイナンバー)
- ・代理申請の場合は委任状、代理人の身分証書 (運転免許証、個人番号カードなど)

## 調査と審査

- 認定調査** 調査員が訪問し心身の状態について本人と家族から聞き取り調査を行います。
- 主治医意見書** 主治医から介護を必要とする心身の状態について意見書を作成してもらいます。
- 一次判定** 調査の情報をコンピューターで分析します。
- 二次判定** 一時判定の結果と調査の情報、主治医の意見書をもとに専門家が審査し最終的な判定を行います。
- 認定結果の送付** 認定結果の通知は原則として申請から30日以内に佐賀中部広域連合から送付されます。

## 認定結果

- 非該当 → 介護予防事業を利用できます。
- 要支援1、2 → 介護予防サービスを利用できます。
- 要介護1、2、3、4、5 → 介護サービスを利用できます。

結果に応じて  
介護保険サービス  
を利用できます

### 問合せ

- 小城・三日月地区の方 おたっしゃ本舗小城北 (小城市役所別館: 旧改善センター内) ☎73・2172
- 牛津・芦刈地区の方 おたっしゃ本舗小城南 (ひまわり内) ☎66・6376
- 小城市役所 高齢障がい支援課 (西館1階) ☎37・6108